

NEWS INDEX

- ニッセイプラス少短 Finatext基幹システム導入 (2面)
- 東京海上ティーアール 製造業・小売り事業者向け防火防災Eラーニング (6面)
- エンベデッド保険の発展創造へ
- 法人開拓に役立つ「社長の年金」のポイント 第108回 (7面)
- 職員が参加する社会貢献活動⑩ 三井住友海上プライマリー生命 (3面)
- インシュアテックイノベーション-Phase 2-④ (10面)



日刊(但土曜 日曜 祝日休刊)

発行所

保険毎日新聞社

東京都台東区台東4丁目14番8号

シモンパークビル2F

〒110-0016

電話 03(5816)2861(代表)

振替 00140-6-70860

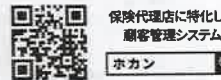
© 保険毎日新聞社

hokan

紙ベースだった意向把握の工数をhokanで半分に削減できました。

(生保・損保兼合代理店担当者様)

2021年度意向把握総件数 hokan実績 16万7千件



株式会社hokan: 080-3528-5696(内線)

政府の新型コロナウイルス全数届出見直し受け

生損保「みなし入院」適用を限定

政府が9月26日から新型コロナウイルス感染症患者の発生届の対象を高齢者・重症化リスクのある人に限定することにしたことを受けて、生保・損保等各社は相次いで9月26日以降、新型コロナウイルスにかかる「みなし入院」の取り扱いを見直すことを発表した。

政府は9月8日、「Withコロナ」に向けた政策の考え方を発表。高齢者・重症化リスクのある人に対する適切な医療の提供を中心とする考え方に転換し、新型コロナウイルス感染症の発生届の提出をより強固なものとした新たな段階に移行すると決定した。

政府が9月9日、政府が発生届の対象を重症化リスクの高い人に限定する旨を公表したことなどを踏まえ、新型コロナウイルス感染症患者の「みなし入院」に係る入院給付金等の取り扱いを検討した結果、9月26日以降の支払い対象を、9月26日以降に新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち「重症化リスクの高い人」(①65歳以上の②入院を要する者③重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療の投与が必要となる④妊婦)に限定することとした。

金は、①医師による治療が必要であり、かつ、自宅等での療養が困難(以下、入院の必要性)②病院または診療所に入ること③常に医師の管理下において治療に専念すること④という3条件を全て満たすことによる。このうち、2020年4月当時、新型コロナウイルス感染症と診断された人については、病院への入院が必要であるにもかかわらず、病室の病床の逼迫等の事情により、入院することができない状況が発生した結果、宿泊・自宅療養が行われることになった。宿泊・自宅療養は、約款上の「入院」の定義に該当しない

もの、感染症法上は入院勧告・措置の対象であること等を踏まえ、顧客保護の観点から、「入院」と同等に取り扱う(みなし)特別取扱を、社会情勢を踏まえた時限的な措置として開始した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加する昨今の状況では、重症者の割合はこれまでと比べて低い水準であり、軽症・無症状の人の割合が高まっている状況にある。さらに、今般、政府においては、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の対象について、Withコロナの新たな段階への移行として、22年9月26日以降、全国一律に、重症化リスクの高い人に限定されることとなった。こうした状況変化も踏まえ、発生届の対象とならない人における入院の必要性や今般の政府における措置等に鑑み、9月26日以降の「みなし入院」による入院給付金等の支払い対象を前記のとおりとした」としている。

東京海上HD

ADB融資の信用保険プログラムに参画

世界の大手5社で10億米ドルの責任額提供

東京海上ホールディングスは8月19日、東京海上日動と米国HCC Insurance Holdings, Inc社(Tokio Marine HCC社)以下、TMHC社を通じて、アジア開発銀行(以下、ADB)によるADBに加盟するアジア・太平洋地域の開発途上国(以下、開発途上国)における社会課題の解決を目的として、ADBを契約者とする開発途上国加盟の民間金融機関に対する融資等を対象とする信用保険の包括的なプログラムに参画したと発表した。

ADBが実施する開発途上国加盟の民間金融機関への融資等に対して、低所得者向け住宅ローンを行う銀行への貸付や小規模農家向け支援を行う農業商社への貸付など個別案件ごとに信用保険(融資契約等における債務者の支払不能リスクを補償するプログラム)を提供してきた。今般、東京海上日動とTMHC社は、ADBの社会課題解決の取り組み

をさらに支援するため、ADBが実施する開発途上国加盟の民間金融機関に対する一定の基準を満たす融資等(融資契約の責任額をADBが引き受けることによる資金供与を含む)に対して包括的に信用保険を提供するプログラムへ参画した。同プログラムでは、融資条件などあらかじめ合意した一定の基準を満たす融資等を今後3年間にわたって包括的に保険の対象とする。プログラムにはグローバルに展開する大手保険会社5社が参画し、合計で10億米ドルの責任額を提供する。その中で、同社はアジアに本社を置く唯一の参画保険グループとして、責任額の最大割合を提供する。同プログラムによって、ADBは開発途上国加盟の民間金融機関への

資金提供をより一層推進することが可能となる。東京海上日動とTMHC社は、ADBの民間金融機関への融資等を通じて、あらゆる人々への金融サービスの提供、ジェンダー平等、雇用創出、住宅・保険・貯蓄へのアクセス拡大といったアジア・太平洋地域における社会課題の解決を促進できるように支援していくとしている。

日本ペット少短

9月20日に本社移転

日本ペット少額短期保険(山崎秀人代表取締役社長)は、(株)スカラの子会社となったことに伴い、9月20日に本社を移転した。新本社所在地は次の通り。〒150-8510 東京都渋谷区渋谷2-21-1 渋谷ヒカリエ32階

なお、契約者からの問い合わせ電話番号(0120-12-38839)は変更ない。同社は「これを機会に、業務の拡充に一層努力する所存でございますので、今後ともご支援・愛顧を賜りますようお願い申し上げます」としている。